

【性能評価業務における押印廃止に係る法改正について】

R3.1.7

押印を求める手続きの見直しに関する省令が公布され、2021年1月1日より施行されています。
 官報に記載されている、押印の必要がなくなった書類は、下記の申請書類等 申請者・代理者の押印です。
 全ての書式の押印が無くなる訳ではないので注意してください。
 委任状・書類の中の訂正印、当社から交付する 引受承諾書・評価書・適合書は今まで通りです。

書類	書面	様式	押印不要対象箇所
設計住宅性能評価			
設計住宅性能評価申請書	(第一面)	第四号様式(第三条関係)	・申請者の氏名又は名称
変更設計住宅性能評価申請書	(第一面)	第五号様式(第三条関係)	・申請者の氏名又は名称
建設住宅性能評価			
建設住宅性能評価申請書	(第一面)	第七号様式(第五条関係)	・申請者の氏名又は名称 ・工事施工者の氏名又は名称 ・工事監理者の氏名
変更建設住宅性能評価申請書	(第一面)	第九号様式(第五条関係)	
取り下げ届			
長期優良住宅			
長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査依頼書		別記様式1号	・依頼者の氏名又は名称 ・代理者の氏名又は名称
長期優良住宅建築等計画の変更に係る技術的審査依頼書		別記様式3号	・依頼者の氏名又は名称 ・代理者の氏名又は名称
取り下げ届		別記様式6号	
低炭素建築物			
低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査依頼書		別記様式1号	・依頼者の氏名又は名称 ・代理者の氏名又は名称
低炭素建築物新築等計画の変更に係る技術的審査依頼書		別記様式3号	・依頼者の氏名又は名称 ・代理者の氏名又は名称
低炭素建築物新築等計画認定申請書 [参考]	(第一面)	様式第五(第四十一条関係)(日本工業規格A列4番)	・申請者の氏名又は名称
変更認定申請書 [参考]		様式第七(第四十五条関係)(日本工業規格A列4番)	・申請者の氏名又は名称
技術的審査取り下げ届		別記様式6号	・依頼者の氏名又は名称
住宅性能証明			
住宅性能証明書審査申請書			・申請者の氏名又は名称 ・代理者の氏名又は名称
再発行申請書			・申請者の氏名又は名称
検査依頼書			・申請者(代理者)の氏名又は名称
取り下げ届			・申請者の氏名又は名称